

# -市外へ転出される方-



- ◎転出手続は、転出する日の2週間ほど前から行うことができます。
- ◎新しい住所地にお住まいののち、14日以内に転入届の提出が必要です。
- ◎3月下旬から4月初旬及び月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合い時間がかかることが予想されます。**若林区**
- ◎(※)印がついているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)1点、または写真のない公的証明書(資格確認書・年金手帳など)2点の提示等が必要になります。
- ◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。

<b>■住民登録など</b>				
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口	
	転出届出をするとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員の場合は不要)	戸籍住民課	1階②番
	戸籍の届出もあるとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。		1階①番
	マイナンバーカード(または住民基本台帳カード)を継続利用するとき	転出先市町村でお手続きください。 (カード交付申請中の場合は、再度の手続きが必要)		1階②番
	印鑑登録をしているとき	転出予定日をもって自動で廃止になり、届出は不要です。		1階②番 (後日手続の場合は⑪番)
	介護保険被保険者証が交付されているとき	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証		1階②番 (後日手続の場合は⑧番)
	国民健康保険に加入しているとき	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ		

<b>■子育て</b>				
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口	
	妊娠中の方又は乳幼児のお子さんがいるとき	<input type="checkbox"/> 住所変更連絡票(母子健康手帳別冊妊産婦編に添付)	家庭健康課	2階⑧番
	児童手当を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	子ども・母子父子家庭への医療費助成受給者証の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 医療費助成受給者証		
	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けているとき	<input type="checkbox"/> 手当証書または認定通知書		
	お子さんが保育施設等を利用中または利用申込みをしているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	小児慢性特定疾病受給の認定を受けているとき	<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	未熟児養育医療の受給認定を受けているとき	<input type="checkbox"/> 養育医療券 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	自立支援医療(育成医療)の受給認定を受けているとき	<input type="checkbox"/> 自立支援医療(育成医療)受給者証 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	新制度幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)を利用しているとき(教育・保育給付認定を受けているとき)	<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定申請書兼家庭状況等変更届 詳しくは右記にお問い合わせください。	★ご利用している幼稚園・認定こども園	
	従来制度幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設・一時預かり事業等を利用しているとき(施設等利用給付認定を受けているとき)	詳しくは右記にお問い合わせください。	★仙台市幼児教育無償化事務センター ☎022-214-8978	

(2枚目につづく)

(令和7年12月1日現在)

## ■国民健康保険

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	窓口	
	国民健康保険料の納付が済んでいないとき	<input type="checkbox"/> 納付書 ※お持ちでない場合は再発行します。	保険年金課	1階⑧番

## ■介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	後期高齢者医療に加入していたとき	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書	
	後期高齢者医療保険料の納付が済んでいないとき	<input type="checkbox"/> 納付書 ※お持ちでない場合は再発行します。	保険年金課 1階⑧番
	介護保険の要介護認定を申請中のとき	<input type="checkbox"/> 介護保険資格者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ)	
	転出先住所が介護保険施設のとき	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ)	介護保険課 1階⑪番
	心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 医療費受給者証	
	各種手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)が交付されているとき	住所変更などの手続きは転出先の市町村にお問い合わせください。	
	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・外国人障害者福祉手当を受けているとき	転出先の市町村にお問い合わせください。	
	自立支援医療費受給者証(更生医療・精神通院医療)が交付されているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	特定医療費(指定難病)医療受給者証が交付されているとき	<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)医療受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑	障害高齢課
	心身障害者扶養共済制度に加入しているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	各種障害者福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	敬老乗車証(70歳以上の方)の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 敬老乗車証 <input type="checkbox"/> 本人名義の通帳とシャチハタ以外の印鑑(本人以外の通帳に振込む場合は右記担当課・窓口にお問い合わせください。)	
	各種高齢者保健福祉サービス(緊急通報システム・食の自立等)を利用しているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	1階⑫番

## ■その他(税金、自動車・バイク、電気・ガス・水道等)

★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	市・県民税の納付が済んでいないとき	各納期限までに納付してください。 詳しくは、右記担当課・窓口にお問い合わせください。	★南微収課☎022-214-8153 市税の納付は金融機関または区役所税務会計課でも受け付けます。
	固定資産税の納付が済んでいないとき		
	軽自動車税の納付が済んでいないとき		
	50~125ccの原付バイクをもっているとき	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書	税務会計課 1階⑯番
	軽自動車を持っているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	★宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830 ★東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011 ★水道局コールセンター ☎022-748-1111 ★仙台市ガス局お客様センター 引越専用☎0800-800-8978 ★各電力小売事業者
	126cc以上の二輪バイク、普通自動車(白ナンバー)を持っているとき		
	水道の使用をやめるとき		
	市ガスの使用をやめるとき		
	電気の使用をやめるとき		

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111(代表)

(令和7年12月1日現在)